

議会だより

2023.8

No.194



4年ぶりの消防訓練－事故車からの救出のため、カッターでドアロック部を切断中－

6月定例会・5月臨時会

議会の審議……………1～4
補正予算審議……………5～6
一般質問……………7～13

行政報告（一部抜粋）……………14
こんな活動しています……………15
表紙写真をよむ……………15
編集後記……………15

条例の改正や補正予算など41案件のすべてを可決、承認

〔6月定例会〕 〔5月臨時会〕

第4回定例会が、6月6日から14日までの9日間の会期で開催されました。

14日には、6人の議員から一般質問が行われました。（質問内容は7ページから掲載）

本定例会では、報告や専決処分承認、農業委員の選任や補正予算などについての審議が行われ、すべて可決（承認）しています。

また、第3回臨時会が5月10日に開催され、監査委員の選任や町税条例の改正、町道路線の認定や補正予算について審議しました。審議の結果は左の表のとおりです。



町有林での林道の整備（ニセコ雪森公舎のHPより）

PickUP

町税条例の改正（森林環境税が導入されます）

令和6年度から、新たに森林環境税が国内に住所のある個人に対して年額1千円、国税として課税される。森林には、国土の保全、水源の維持、地球温暖化の防止などの様々な機能がある。日本では林業の担い手不足や、所有者不明土地の増大により、森林整備に支障をきたしており、森林の機能を十分に発揮されていない状況だ。二酸化炭素の排出抑制をはじめとした環境問題は喫緊の課題であり、そのためにも間伐などの森林整備や林業の担い手育成が大きな課題となっている。

森林整備が喫緊の課題であることを踏まえ、国では森林整備に必要な財源を安定的に確保するため、森林環境税を導入することになった。市町村の個人住民税均等割と併せて徴収する制度にしたため、町税条例の改正が必要となった。

納められた森林環境税は、全国の自治体に森林環境譲与税として配分し、各自治体の森林整備の財源として活用される。ニセコ町では、本年3月に設立した「株式会社ニセコ雪森考舎」による森林整備費用に、この財源を活用する予定としている。これまで東日本大震災を教訓に、防災施設整備の財源として年額1千円課税されていたが、この特別措置が令和5年度で終了となるため、税の負担増になることはない。

農業委員の選任に同意

農業委員とは、農地の貸借・売買、農地転用許可等について、総会で審議・判断を行うのが主な役割です。

地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求めるとともに、公募を実施し、議会の同意を得て町長が任命します。任期は3年です。

・選任同意した農業委員・

大野 智 美	大道 正 幸
荒木 隆 志	高橋 洋
大橋 敏 範	佐々木 淳
久保 正 人	大田 和 広
笹塚 成 之	長井 修
倉下 きよみ	佐藤 寛 樹

第4回定例会 審議一覧

件 名	結果	件 名	結果
ニセコ町土地開発公社経営状況の報告について	報告受理	専決処分した事件の承認について（令和5年度ニセコ町一般会計補正予算）	承認
株式会社キラットニセコ経営状況の報告について	報告受理	農業委員の選任について（12件）	適任 [賛成多数]
株式会社ニセコリゾート観光協会経営状況の報告について	報告受理	請負契約の締結について（公営住宅（中央団地6号棟）長寿命化型複合改善工事）	原案可決 [賛成多数]
ニセコ町情報公開条例運用状況の報告について	報告受理	請負契約の締結について（令和5年度市街地区配水管更新工事）	原案可決 [賛成多数]
旧ニセコ町個人情報保護条例運用状況の報告について	報告受理	辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の策定について	原案可決 [賛成多数]
令和4年度ニセコ町繰越明許費繰越計算書の報告について	報告受理	辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更について	原案可決 [賛成多数]
専決処分した事件の承認について（令和4年度ニセコ町一般会計補正予算）	承認	ニセコ町土地開発公社の解散について	原案可決 [賛成多数]
専決処分した事件の承認について（令和4年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算）	承認	財産の取得について	原案可決 [賛成多数]
専決処分した事件の承認について（令和4年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算）	承認	令和5年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決 [賛成多数]
専決処分した事件の承認について（令和4年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算）	承認	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決 [賛成多数]

第3回臨時会 審議一覧

件 名	結果	件 名	結果
専決処分した事件の承認について（令和4年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計補正予算）	承認	ニセコ町道路線の変更について（中学校通）	原案可決 [賛成多数]
専決処分した事件の承認について（令和5年度ニセコ町一般会計補正予算）	承認	ニセコ町道路線の認定について（ニセコミライ通）	原案可決 [賛成多数]
専決処分した事件の承認について（令和5年度ニセコ町一般会計補正予算）	承認	請負契約の締結について（令和5年度林道小花井線法面補修工事（2号・3号箇所））	原案可決 [賛成多数]
ニセコ町監査委員の選任について	適任 [賛成多数]	請負契約の締結について（令和5年度宮田地区（小花井）配水管更新工事）	原案可決 [賛成多数]
町税条例の一部を改正する条例	原案可決 [賛成多数]	令和5年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決 [賛成多数]

条例の運用状況（令和4年度）

※規定により運用状況の報告が義務付けられています

○ニセコ町情報公開条例

- ・公開請求件数 76件
- ・公開50件、部分公開4件、公文書不存在22件
- ・不服申立ての状況 なし
- ・審査会の開催状況 令和5年2月10日開催

○旧ニセコ町個人情報保護条例

- ・開示請求件数、開示及び非開示等の決定件数 なし
- ・目的外利用3件、外部提供1件
- ・不服申立ての状況 なし
- ・審査会の開催状況 令和5年2月10日開催

工事請負契約締結を可決

地方自治法や条例により予定価格5,000万円以上の工事、又は製造の請負の契約を行う場合は、議会の議決が必要です。第3回臨時会・第4回定例会では、4事業について審議し可決しました。

【第3回臨時会】

○工 事 名	令和5年林道小花井線 法面補修工事
契約の方法	指名競争入札
契約金額	71,159,000円
契約の相手方	牧野工業株式会社
○工 事 名	令和5年度宮田地区（小花井） 配水管更新工事
契約の方法	指名競争入札
契約金額	111,650,000円
契約の相手方	志田・長澤経常建設共同企業体

【第4回定例会】

○工 事 名	公営住宅（中央団地6号棟） 長寿命化型複合改善工事
契約の方法	指名競争入札
契約金額	111,650,000円
契約の相手方	株式会社石塚建設
○工 事 名	令和5年度市街地区 配水管更新工事
契約の方法	指名競争入札
契約金額	167,310,000円
契約の相手方	志田・長澤経常建設共同企業体

ニセコ町が出資する3団体の経営状況報告の承認

法令により、町は土地開発公社、資本金等の1/2以上を出資している株式会社等について、事業年度ごとに経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならない。

対象法人：ニセコ町土地開発公社、株式会社キラットニセコ、株式会社ニセコリゾート観光協会

(単位：円)

○損益計算書 令和5年3月31日現在	土地開発公社	キラットニセコ	ニセコリゾート 観光協会
純売上高（本業の稼ぎ）	0	72,295,422	244,514,902
売上原価（仕入れなどの費用）	—	9,657,211	152,451,594
売上総利益（〔純売上高〕-〔売上原価〕）	—	62,638,211	92,063,308
販売管理費（販売に係る経費、人件費など）	24,000	69,095,423	97,915,169
営業利益（〔売上総利益〕-〔販売管理費〕）	△24,000	△6,457,212	5,851,861
営業外収益（補助金、利息など）	300	7,869,834	32,560,016
営業外費用（補助金事業の経費など）	—	—	21,852,870
経常利益（〔営業利益〕+〔営業外収益〕-〔営業外費用〕）	△23,700	1,412,622	4,855,285
特別損失	—	12,001	—
法人税等	70,000	247,800	747,000
当期純利益	△93,700	1,152,821	4,108,285

※参考 白文字：収益、青文字：費用、黒文字：利益

○貸借対照表

資産の部	7,997,269	28,402,646	84,543,919
流動資産（現金、土地等）	7,987,269	28,017,428	77,357,635
固定資産（出資金、機械器具）	10,000	385,218	6,145,948
繰延資産（ホームページ）	—	—	1,040,336
負債の部（未払金、買掛金など）	70,000	11,611,777	25,196,074
資本の部	7,927,269	16,790,869	59,347,845
資本金	5,000,000	11,000,000	20,000,000
利益剰余金	△93,700	5,790,869	39,347,845
準備金	3,020,969	—	—

PickUP

土地開発公社の解散

ニセコ町土地開発公社は、昭和48年7月に設立されました。これまで、町民センター用地の先攻取得やしらかば団地、羊蹄団地、さくら団地の宅地開発を進めてきました。令和2年にまちづくり会社である「株式会社ニセコまち」が設立したことから、住宅施策の役割を終えたものと考え、公社の残余財産をニセコ町に帰属し、解散することになりました。

※ニセコ町百年史より

町行政の総合計画を確実に実現するため宅地、農用地、工業団地、観光開発用地を確保するため、昭和47年1月にニセコ町振興公社が設立。その後、公社の設立目的をより明確にするため、昭和48年7月公社名を「ニセコ町土地開発公社」に改称。初年度における公共用地の購入計画は、3.9億、6447万円。

【質疑】

篠原議員 土地開発公社は、これまでも宅地造成など様々な成果を上げてきた。それ以外にも用地の取得という大きな目的もあったが、今後の対応はどうなるのか。

町長 宅地や工業団地が必要な場合、自治体が所有している土地を提供し、民間事業者の造成により、宅地や企業誘致する方法が広く日本の中で行われている。本町でも必要があれば土地開発基金等により土地を取得し、民間事業者へ譲渡するという手法があると考えている。土地開発公社が担っていた用地の先行取得は可能と考えているので、解散して整理することにした。



ニセコミライの開発

PickUP

辺地計画書の策定と変更

辺地とは、交通条件や経済的条件などに恵まれておらず、人口や公共施設までの距離が遠いなどの要件を満たす地域のことをいいます。町内では「ニセコ」「曽我」「近藤」「宮田」「福井」の5地域が対象地域になっています。

辺地で行う事業については、財政上の優遇措置（元利償還金の80％が普通交付税基準財政需要額に算入）が受けられる辺地対策事業債を発行することができ、そのためには、当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画書を知事と協議し、町議会の議決を経て、総務大臣に提出しなければなりません。

今回は、福井辺地の総合整備計画書を新たに策定します。予定事業は「林橋長寿命化整備事業」「工藤橋長寿命化整備事業」



林道小花井線 法面補修工事

備事業」「福井地区簡易水道施設改良事業」「昆布地区農業集落排水施設機能強化事業」の4事業で、いずれも施設の老朽化のため改修・更新を行う事業です。

また、策定済みのニセコ辺地の総合整備計画書については「町道田下通橋梁長寿命化整備事業」を追加し、宮田辺地の総合整備計画書については「林道小花井線法面改修事業」「宮田地区簡易水道施設改良事業」の事業費を変更するものです。

令和4年度各会計予算専決処分の承認

歳入は、町税や地方交付税が約3億円増加。基金繰入などを減額しています。

歳出は、事業実績にもとづき減額し、余剰金は基金積立を行っています。

会計区分	当初予算額	現計予算額	補正後予算額
一般会計	51億2,000万円	56億6,768万円	55億568万円
国民健康保険事業	2億1,200万円	2億1,209万円	2億1,440万5千円
後期高齢者医療	5,750万円	6,118万9千円	6,118万9千円
簡易水道事業	5億4,100万円	5億5,776万3千円	5億3,789万7千円
公共下水道事業	2億3,800万円	2億4,982万5千円	2億3,501万9千円
農業集落排水事業	1,160万円	1,427万4千円	1,427万4千円

物価高騰対策（非課税世帯）特別給付金、
地域振興型再生エネルギー（太陽光発電）事業、
麦・大豆生産技術向上事業への補助などを可決

〔補正予算 第4回定例会〕

第4回定例会では、1億7,950万9千円を増額する令和5年度（2023年）一般会計補正予算を審議し、可決しました。

また、令和4年度（2022年度）の各会計予算についても、会計年度の終了により執行額が確定したことにより補正予算の専決処分（概要は4頁に掲載）が行われ、承認しています。

ここでは、補正計上された事業の一部をお知らせします。



ドローンによる農作業風景

会計区分	当初予算額	現計予算額	補正後予算額
一 般	54億500万円	54億5,339万4千円	56億3,290万3千円
国民健康保険事業	2億900万円	同左	同左
後期高齢者医療	6,270万円	同左	同左
簡易水道事業	7億6,500万円	同左	同左
公共下水道事業	2億7,340万円	同左	同左

その補正予算に質問！

【カーシェアの実証実験】

小松議員 タイムズモビリティ株式会社との提携による、カーシェアの実証実験に必要な予算が計上されているが、実験内容と経費の詳細について伺う。

商工観光課長 7月1日から10月31日までの4か月間、カーシェアの実証実験を行う。

タイムズ社からは観光客の方を対象に、ニセコ駅駐車場において車両1台で実験を行う申し出があった。町からの提案として、町民の方も利用できるカーシェアの実証実験もあわせて行いたいということで、車両2台分の経費を予算化し（一台7万7千円／月）、併せて3台で実証実験を行うことにした。

車両の駐車場所は、ニセコ駅と町民センターの町有地を予定しており、使用料は免除する予定。

町長 将来的には、車をシェアする時代に移行し、地球環境の負荷をできるだけ低減させるまちにしたいと考えている。

【飼料高騰による緊急対策】

高瀬議員 自給飼料生産拡大緊急対策だが、飼料がこれだけ高騰すると酪農経営が大変厳しい状況にある。酪農家への支援として、この金額が妥当なのか。畑作農家も一定量の堆肥が必要と考えている。

農政課長 畜産、家畜の飼料対策については、この金額では到底賄えるものではないと考えている。今後も国において必要な追加対策を実施する情報もあるので、対応させていたいただきたい。堆肥に関しては、肥料も高騰している状況の中、堆肥の確保は必要と考えている。生産者の皆さんの意見を伺いながら進めていきたい。

【ニセコ高校における地域みらい留学】

斉藤議員 地域みらい留学制度の内容とニセコ高校との関係伺う。

学校教育課長 都道府県の枠を超えて、充実した高校生活を送ってもらうこと、それを「地域みらい留学」と呼んでおり、一般財団法人地域・教

補正予算の審議

【一般会計歳入】

※主なもの

国庫支出金

新型コロナウイルス
感染症対応交付金、
社会資本整備総合交
付金など

54,167千円

道支出金

農地利用効率化等支
援事業補助金、麦・
大豆生産技術向上事
業補助金など

28,025千円

寄付金

10,300千円

繰越金

85,180千円

【一般会計歳出】

※主なもの

物価高騰対策特別給
付金

21,000千円

価格高騰の影響を受
けた住民税非課税世
帯に対し、1世帯当
たり3万円給付。

地域振興型再生エネ
ルギー（太陽光発電）
事業補助

21,540千円

株式会社ニセコまち
が開発を進めている
街区「ニセコミライ」
の太陽光発電システ
ムに対する補助

町道整備事業

81,510千円

良好な景観と災害の
防止のため、道路の
の無電柱化を進める
ための事業費

※整備路線

町道ニセコミライ通

町道ニセコ登山道路

麦・大豆生産技術向
上事業補助

19,982千円

生産の高度化・省力
化するための機械や
ドローンの導入など、
麦・大豆の生産性向
上に新たな営農技術
取り入れた取組みに
対し、10万円当たり上
限10千円交付

【その他事業】

○農地利用効率化等支援
事業補助

7,760千円

○自給飼料生産拡大緊急
対策事業補助

4,100千円

○地域活性化起業人事業
負担金

4,200千円

○普通財産用地購入費

1,525千円

○ニセコハイツ・デザ
ービスセンター設備更
新事業補助

626千円

○北海道自治体情報シス
テム協議会負担金

352千円

○堆肥センター電源設備
工事

2,111千円

○公営住宅宮繕工事

684千円

○施設型給付費負担金

900千円

○農地等災害復旧単独事
業補助

771千円

その補正予算に質問！

育魅力化プラットフォームと
いう団体が実施している取組
みだ。今回、ニセコ高校につ
いては、全国からの生徒募集
を強化するため、この地域み
らい留学に参画して生徒募集
のPRをしていきたいと考え
ている。

この事業に参画している学
校数は全国で105校、道内
で11校。ニセコ高校も既に参
画しており、6月の説明会に
は約50人がニセコ高校のオン
ライン説明会に全国から参加
していただいている。

【地域振興型再生エネルギー事業補助】

篠原議員 モデル事業的な扱
いというようなニュアンスで
の説明があったが、今回のこ
の事業にとどまらず、他の事
業に対しても、同様な考え方
を持って補助していくのか。

企画環境課長 このモデル事
業は、実証実験が目的であり、
その結果を踏まえ、今後の対
応について財政面も含めて検
討していきたい。

町長 町としては、SDGs
の推進、脱炭素社会を進める

ため、できる限りの支援をし
て、地球環境にやさしい社会
をつくりたいと考えている。

前原議員 社会貢献に資する
事業を展開するのであれば、
ニセコまちは株式会社ではな
く、公益法人にすべきと考え
ます。

町長 ニセコリゾート観光協
会の設立時に公益法人か株式
会社か議論があったが、結果
として、本町では株式会社を
選択した。大きな理由は、株
式のほうが経営に責任が取り
やすく明確だと考えたからだ。
組織がオープンで開かれる
形になり、町の責任も取締役
会などを通じて明確になって
いくものと考えている。



太陽光パネルの積雪荷重実証実験

一 般 質 問

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対して施策の内容や将来の方針などについて質問するものです。令和5年（2023年）第4回二セコ町議会定例会（会期6月6日～14日）では、6名の議員から12件の一般質問が提出されました。ここでは要約したものを掲載します。詳細は二セコ町議会ホームページの会議録をご覧ください。また、会議録は議会事務局(二セコ町役場3階)で閲覧することができます。

齊藤うめ子 議員

- ・学校給食の無償化に向けて
- ・社会教育委員の報酬と人選は適切か
- ・二セコ高校の農業学科から総合学科への学科転換に向けて
- ・二セコ高校生にホストファミリーのような制度を

P08

小松弘幸 議員

- ・団地の棟番号以外に棟名を検討できないか

P09

大野幹哉 議員

- ・町道維持管理について

P10

高木直良 議員

- ・「地域交通の充実」に向けた取組みの具体化について
- ・二セコ高校の学科転換のあり方について
- ・リゾート開発の総量規制等の検討について

P11

木下裕三 議員

- ・早期導入を目指している宿泊税について

P12

前原孝植 議員

- ・二セコ高校の寮則について
- ・二セコ農産物のブランド化について

P13



Q 学校給食費の無償化実現の見通しは

A 今後の国の動向をみながら検討する

Q 給食実施の全国1600市区町村の3割が2020年度に給食費を無償化し、北海道では51の自治体が既に無償化している。ニセコ町の学校給食費無償化について伺う。

A 教育長 学校給食費の保護者負担軽減策は今後も継続し実施していく。

A 町長 国では小中学校の給食無償化の実態調査の予定とあるが実施時期はまだ明確にされていない。日本国憲法は「義務教育はこれを無償とする」と明記しており、私も当然給食を無償化すべきと考えている。長期的な財政負担の展望を見通しながら、今後の国の動向を踏まえ教育委員会とも協議して進めて行きたい。

Q2 社会教育委員会について

社会教育委員の報酬10人分46万円、活動の内容・会議の回数・出席率から年間一人4万円以上は高過ぎるとの声がある。出欠に関らず自動的に報酬が振り込まれるのはなぜか。(1)報酬額を定めた条例の根拠は。(2)他の自治体の社会教育委員の報酬は。(3)選考に

当たり委員の自覚を把握しているのか。(4)自主研修会を基本に置くべき。(5)委員には16歳からを対象に。(6)社会教育委員に「くじ引き選挙」を。

A 教育長 (1)ニセコ町非常勤特別職職員報酬条例第2条別表1により規定。会議出席のみでなく、各自が年間を通して自己研鑽することなどを想定しているため、年額報酬。

(2)羊蹄山麓町村1カ所を除き、日額3千円〜4千5百円。(3)ニセコ町社会教育委員設置条例第2条で学校・社会・家庭

の各教育及び学識経験者から教育委員会が委嘱する規定。公募は羊蹄山麓ではニセコ町のみ。(4)本来の会議は年間3

回程度を想定し自主研修会は要望があれば別途会議を開催。(5)今年から満18歳以上を要件

としている。(6)幅広い分野から人材を集めるために一定程度充て職員を委嘱。

Q 過去4年間教育委員会と話し合い想定内の答弁である。まず他市町村では欠席者がいない。報酬については全道研修会で問題提起し、驚きの声があがった。形骸化された社

会教育委員会会議の改革を検討すべき。

A 教育長 社会教育委員の独立性の中で自己研鑽、研修が必要であれば支援していきたい。

Q3 ニセコ高校の学科転換

今年3月定例会教育行政執行方針のなかで「・・・ニセコ高校の入学希望者増のため農業学科から総合学科への学科転換を図る」とあった。町民の方から「ニセコ高校に農業学科はなくなるのか」との声がある。(1)総合学科と専門

学科・普通科との違いは。(2)総合学科への転換で何が変わるか。(3)道内・全国には総合

学科の学校は何校あるか。(4)メリットとデメリットは。

A 教育長 (1)共通科目を学ぶ普通科と農業・工業・商業を学ぶ専門学科から幅広く科目

を選択する総合学科がある。

(2)履修科目が大きく変わり、「産業社会と人間」という原則履修科目以外は生徒自身が科目を選択し多様な進路ニーズ・進学・就職・公務員に対応できるようにする。(3)道内

に18校、全国に378校ある。(4)メリットは普通・専門の両科目を選択できる。デメリットは認知度がまだ低い状況。

Q 学校の規模により選択科目の偏りをどのように調整するのか。

A 学校教育課長 総合学科になると教員定数が2人増になり、また特徴として地域人材(教員免許が無くても可)や大学の先生にも協力頂き先生と同様に授業を行うことができる。

Q4 ニセコ高校生にホストファミリーのような制度を

ニセコ高校は、町外・海外からの生徒数が増加傾向にある。生徒たちがニセコライフを楽しみ、また来たいという思いを大切にするためには、町民のみなさんと直接触れ合う機会が大切。生徒を家族の一員として迎え入れる制度を設けては如何か。

A 教育長 町民のみなさんと様々な場で交流の機会を持ち、生徒を見守り育む活動をコミュニティスクール委員会でも検討していきたい。

Q

団地によっては棟名を親しみやすい名称に検討すべきだ。

A

混乱を招くことも想定されるので部内の検討含め報告する。



Q 町内には中央団地をはじめ、本通A団地など9か所に世帯用の公営住宅が53棟ある。ほかには特定公共賃貸住宅として、世帯用のぞみ団地2棟、単身用1棟と本通A団地単身用1棟、そして町単独住宅単身用がコーポ有島に2棟ある。また町営プール付近に新団地2棟の建設も予定されている。町民はどの地域に団地があるのか、各団地の立地場所についてはおおむね理解していると思われる。

現在各団地の棟は棟番号で表しており、1号棟2号棟、あるいはA棟B棟と表示されている。しかし、各団地の棟番号まで把握されていないのが現状でなからうかと考える。中央団地を例に挙げると中央地域には6棟あつて点状になっている。団地への道案内を尋ねられた場合にも、6号棟がどの建物なのか分からず、相手に的確な説明をなかなか伝えづらいのが実情だ。

これを解決するためにも、棟番号のみでなく棟名を付け加えることが重要で、道案内がスムーズになると考える。

これは中央団地だけでなく、ほかの団地にも言えることだが、これについて伺う。

A 町長 ニセコ町の公営住宅は今から54年前の昭和44年に有島団地5棟の建設から始まり、平成10年のぞみ団地3号棟で建設が最後となっている。この間に建設された9箇所の公営住宅の名称は、平成3年に建設された望羊団地がA棟からF棟のアルファベットでの名称となっており、それ以外の8箇所の公営住宅は1号棟など棟ごとに数字をつけることになって、これまで進めている。これまで慣れ親しんでいた部分も相当あると思うので、それをまた改めるといふのはかえって混乱を招くことも想定されるのではないかと考えている。ただ、中央団地の5号棟と6号棟には現在棟名の数字表示もなされていない状況であるので、早急に棟名の表記をするということでご改善をしていきたい。

Q 団地によっては棟名、例えば、中央団地であれば樹木の名称。本通A団地は花といった親しみやすい名称を検討

すべきだ。表示場所、方法は建物の横ではなく、玄関のある建物正面上部にイラストや文字表示で誰にでも分かりやすい大きさのカッティングシール、あるいは軽量プレートを設置を考えていただきたい。あくまでも建物の顔であり、表札としての表示なので、住民票の住所を変更する必要はない。

町長から混乱を招くことも想定されると言われたが、こういう形をとったほうが分かりやすいと考える。これについて伺う。

A 都市建設課長 団地の棟名表記に関して、確かに今まで



黒松内町町営住宅「熱郭団地」

の団地のように側面にあると、経年劣化で落下してしまう可能性があるので、高いところに設置することでもコスト的にも経済的ではないので、プレート、もしくはシールのようなものを出入口付近に貼ることを前向きに考えていきたいと思っているので時間をいただきたい。

Q 棟名の名称については公募する方法もあるので、それも含めて検討すべきだ。これについて伺う。

A 町長 これまで、例えば中央団地何号棟というのが一般的に表記されて、たぶん宅配便とか郵便物もそういう形になっていると思うので、それらすべてを公募によって見直して周知をしてということが現状で妥当かどうか、検討させていただきたい。かえって混乱を招くような気持ちでいるので、その辺部内の検討も含め、また報告させていただきたい。



冬期間の町道の安全確保徹底を



除雪会議等で情報共有し、安全対策に万全を期す

Q 町道維持管理について

(1) 町郊外地域の町道の冬場走行の安全確保を図るため、伸縮式の視線誘導標（デリネーター）が設置されていたが、現在はその数が半数以上減少していると思われる。減少した大きな要因として、道路除雪により破損し撤去されてきたものと考えるが、除雪事業者が加入している保険対応により、視線誘導標を修復することができないのか伺う。

るが、一部竹ポールも相当あるので、極力これからは安全性の高いスノーポールに随時変更させていただきたい。

(2) 救急搬送時の質問については、毎年北海道小樽建設管理部と北海道開発局が主催する除雪連絡会があり、北海道警察も参加している。緊急時には警察・消防・役場での連絡がとれるような連絡体制の確認を行っている。

また、吹きだまりなどの危険箇所についても毎年除雪会議を開催し、情報共有を行っている。今後ともこうした安全対策に万全を期していきたい。

Q 確かに除雪のデリネーターは表面にプラスチックが貼られていて、経年劣化して多くが壊れているというのも理解している。ただ、除雪事業者、例えば近藤方面の除雪事業者とニセコ地域、東山地区の事業者によって、その破損の状況に著しく違いがある。町道ができてもう50年近くそういった形になっているのも承知しているが、構築物の破損については、除雪委託業者

に保険で修復してもらおうという役場から伝えてほしい。

予算の関係で、竹ポールのところはライトの光で反射しない。私も長年夜中から仕事に向かう通勤しており、それが反射しないことによって非常に不安を感じている。今年の冬も2度ほど車が通れない状態があった。夜間の除雪はしないのも分かるが、気象状況に応じては、一台でも通れるような対策を委託業者と協議をしていただきたい。道がふさがって救急車が来れないとか、警察に連絡がいつても消防・役場への連絡に時間を費やすことによって人命に関わるのではないよう、協議をしていただきたいと思っている。

A 都市建設課長 視線誘導標

やその他道路附属物の破損については、除雪業者によって差がないように、壊したもののについては厳正に対処して原状復旧させるような指導を今後していきたい。

救急搬送の件は、悪天候の予報があるときには、現段階では、4社の除雪事業者が各

社で数名ほど夜間待機させている。大野議員の望むような本当に緊急な対応ができるかというのは難しいかもしれないが、そういうこともあるということを除雪会議で除雪業者には周知していきたい。



破損したままの視線誘導標（デリネーター）



Professor Shigeo Kawai is a distinguished academic and leader in the field of business ethics. He is currently the President of the Asia Pacific Academy of Management (APAM) and a Professor at the Asia Pacific School of Management, Asia University, Japan. He has also served as the President of the Japanese Society for Business Ethics (JSBE) and the Japanese Society for Management Education (JSME). His research interests include business ethics, corporate social responsibility, and management education. He has published numerous articles and books on these topics and is a frequent speaker at international conferences.



「宿泊税」導入に関する説明と意見聴取は十分できたか



一定の情報共有・合意形成の熟度は上がってきている

Q 「宿泊税」の導入に関する協議が、今年に入ってから加速度的に進み始めている。

検討を開始してから既に8年が経過しており、今年に入ってから協議会への説明やパブコメの実施、宿泊事業者を対象とした3度の説明会を行っている。一日も早い導入を期待しているが、以下を伺う。
(1)説明会では約3分の1の事業者が出席したとのことだが、十分な説明や意見聴取ができたと考えているか。
(2)町税をさらに伸ばすことに注力するのではなく、なぜ「宿泊税」なのかという質問が説明会で出ていたが、このことに関しての周知と理解が得られていると考えるか。

A 町長 平成27年、3月のニセコ町議会定例会の町政執行方針で、観光・環境に充当する新たな目的税の検討を表明。平成29年からは宿泊税を導入することを目指し、様々な検討や町内外の方との協議・意見交換を重ねてきた。

これまで町議会や観光審議会における議論、宿泊事業者との意見交換やアンケートの

実施、まちづくり懇談会など、宿泊税に関する情報の共有と協議を進めてきた。加えて先月、3度開催した宿泊事業者向けの説明会には、町内宿泊施設数約150件の三分の一に近い54施設の皆さんに参加いただき、意見交換ができたと考えている。

町としてこれまで数年間にわたる活動に加え、昨今の事業者説明会やまちづくり懇談会、条例案の公表やパブリックコメント募集など、一定の情報共有・合意形成の熟度は上がってきていると考えている。

今後の情報共有や意見交換の手法としては、希望する事業者と個別にきめ細かな意見交換の取組を進めていき、宿泊税に関する資料は町の公式ウェブサイトにて情報を常に出していきたい。また、説明会の意見や回答についても全て公開し、宿泊税の理解を深めるための様々な情報を掲示・提供したいと考えている。

既存の町税が伸びると、その分地方交付税が同じように減らされるという事は、なか

り理解したい財政の仕組みなので、徴収しても交付税が減らされない宿泊税が財政基盤を改善する大きな要素であり、新たな事に投資をして観光の質を高めるには必要、ということも、訴えていきたい。

また、実際に宿泊税を負担される宿泊客の皆さんのご理解、共感というものが大変重要なので、宿泊税の意義など理解いただけるようPRをしたいと考えている。



事業者説明会の様子

Q 2019年には宿泊事業者を対象としたアンケート調査を実施しており、回答率は約50%近かった。今回の説明会では3分の1の事業者の出席で、ごく一部の人だけしか発言がなかったため、アンケート調査をもう一度実施してはどうかと考えている。

調査から既に5年も経過し、新たな宿泊事業者も増えており、また宿泊税の案も具体的に見えてきているので、新たなアンケート調査をして、多くの事業者さんから意見を賜るような機会をつくってはどうか。

A 町長 これまで、相当数の会議を重ねてきており、観光審議会の中でも何度か話し合いをし、現在の提案を受けている。疑問点をお持ちの方には、個別に地道に説明をして合意形成をしていく方が、アンケート調査よりもニセコらしいと考えている。



Q ニセコ高校の寮則が厳しいのでは

A 検討の結果を踏まえ、改善が必要なものについては速やかに対応していきたい

Q ニセコ高校の寮則（自転車利用の不可、寮の門限、スマホの使用時間）について（1）これらのことは寮生の行動の自由、知る権利を侵害し、また、通学生との教育差別に該当するものと思われる。（2）改善すべき内容は、自転車の利用を可能とすること。（3）門限はサマータムを導入し、日没まで延長すること。スマホは勉強に利用する学生もいるので、利用時間を就寝時間まで延期すること。以上3点について伺う。

A 教育長 このようなルールは、基本的には生徒や保護者が納得できるものであることや、時代の流れ・変化などに対応し、適宜見直しをしていることが大切だと考えている。現在、寮生と高校教職員が一緒にになり見直しについての検討が進められている。

Q 具体的な質問に関してはより具体的な答えをいただきたい。

A 学校教育課長 教育委員会としても、検討の結果を踏まえ、改善が必要なものについては速やかに対応していきたい。

いと考えている。

Q 自転車の利用を可能にするには、駐輪場の整備等100万ほどの費用が必要になるが、予算計上できるか。

A 教育長 自転車についても学校で検討中なので、できるだけ早い時期、使用可能な時期での対応ができればと考えている。

Q2 ニセコ農作物のブランド化について

ニセコ町は、農作物の基盤である「土づくり」対策を昭和58年から先取的に推進している。持続可能なまちづくりにおいて最も重要な課題であり、結果をもたらし要因となり得る。

（1）ニセコ農作物のブランド化において「土づくり」の視点で、より専門的なマーケティングサポートを町が率先して推進するビジョンと予算はあるか。（2）「土づくり」実績の一つに、町が運営するニセコ堆肥センターがある。この施設の発酵堆肥の質向上を目的とした取組は可能か。（3）ニセコの農家を支えるため

に、「土づくり」を基盤とした農作物のブランド化支援をプロダクトインではなくマーケットインの視点で実施することは可能か。

A 町長 町単独でのいわゆるニセコ産としての販売サポートは、これまで実施してきていない。

堆肥センターについては、ように農業協同組合と指定管理業務の協定を結び、管理・運営・肥料の登録、販売等を行っている。

A 農政課長 指定管理者や実地事業者の方々や丁寧な管理・運営していただいているおかげで、ほかの堆肥センターから比べるとコストをかけずに生産できている。

Q 土づくりにおいて早急にブランド化したいという思いがある。この質問をした経緯は、農家さんは農作物をつくっているだけではなく、ニセコの自然景観もつくっているからだと考えているからだ。私は移住者だが、曽我地区で見た羊蹄山と夕日が落ちてきたときの農地の景観がすばらしかったので、移住を決めた。

他の移住者たちも同じようなことで移住を決めている。また、ニセコの野菜がおいしいというのも決めた理由のひとつだ。冬には除雪をしている農家さんも多い。

SDGs 持続可能なまちづくりにおいて、一番最初に優先的にサポートしなければいけないのは農家さんではないか。これだけ町に貢献していただいている生産者の方たちに、ブランド化を個別に考えてくださいというのはかなり難しいことだと思う。なぜなら、作物を育てるプロではあるが販売するプロではないので、そのサポートをぜひしていただきたいと思っている。具体的なマーケティングと予算を今年度に取り込むことは可能か伺う。

A 町長 土づくりを含めたニセコの野菜販売で、何か具体的にこういうものがあるというところであればご相談いただきたい。適宜できるものは補正予算を組んでも進めていきたい。

第4回定例会行政報告・教育行政報告

(一部抜粋)

議会日誌

(町長)

災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定

災害時における応急仮設住宅(移動式木造住宅)の建設に関する協定を、一般社団法人日本ムービングハウス協会と行いました。

木造のコンテナハウスのようなもので、厚真町の災害等においても実績があり、本町の災害時に対応するため、協定を結ばせていただきました。

北海道新幹線並行在来線対策協議会(バス運行経費に対する赤字補填)

第16回協議会后志ブロック会議が、5月28日に開催され、バス転換にあたっては、バス運行に係る経費の赤字については、関係自治体で負担するということの合意形成がなされ、今後、具体的なバス事業者等との協議に入るとい報告がありました。

企業版ふるさと納税の状況

共感がつなぐ多様な連携や二セコ共生循環の森林づくり事業などに対し、12件の寄付を受け、総額1720万円の寄付をいただきました。

宿泊税に関する検討状況

8年前から宿泊税の導入について、様々な会議や町政懇談会のお話をさせていた

総務省と宿泊税条例(案)について、5月11日に協議を

実施。条例(案)に対するパブリックコメントを5月16日から5月26日まで行い、3件の意見をいただいています。説明会を5月22日、23日、25日に開催し、54施設71人の皆さんに参加していただきました。北海道と宿泊税導入に関する協議を5月24日に開催。宿泊税の導入に向けたスケジュールなどの意見交換を行っています。

支笏洞爺国立公園の名称に羊蹄(山)を加える要望

4月19日、北海道環境事務所と北海道庁に、それぞれ羊蹄山麓町村長連盟により、要望書を提出してきました。

支笏洞爺国立公園区域外の関係自治体には、京極町長が訪問し、賛同をいただいています。

今後、時間はかかりますが、環境省に対して、期成会等を通じて要請活動が続けていきます。

冬季タクシー不足に係る協議について

4月12日と27日、冬季のタクシー不足に関する対策会議を役場庁舎で開催しました。国土交通省北海道運輸局、北海道庁、北海道ハイヤー協会、全国ハイヤー・タクシ―連合会会長に出席していただき、二セコ地域のタクシー不足解消に向けた協議を進めています。

(教育長)

小樽商科大学・麗澤大学との包括連携協定

小樽商科大学との包括連携協定を3月28日、二セコ町民センターにおいて締結しました。これまで小樽商科大学は、町に対して多方面で協力を

麗澤大学(千葉県)との包括連携協定を5月15日、二セコ町役場において、締結しました。こちらについては二セコ高校との連携交流、人材育成をはじめ、広範な分野について包括的に連携相互協力するということで締結しています。

町としては大学等の連携協定により、小中学生高校生の進学意識の醸成につながると考え、積極的に大学との連携を進めているところです。

6月

6・14日 第4回定例会
15日 北海道町村議会議長会定期総会ほか(正副議長出席/札幌市)

22日 二セコ町消防演習(副議長祝辞)

23日 後志総合開発期成会後志要望運動(議長/小樽/倶知安)

26日 後志総合開発期成会道要望(議長/札幌市)

28・29日 後志総合開発期成会 中央要望ほか(議長/東京都)

7月

4日 北海道町村議会議員研修会(全員/札幌市)

9日 陸上自衛隊倶知安駐屯地創立68周年記念行事(議長/倶知安町)

10日 後志町村議会議長会役員会(議長/倶知安町)

11・13日 羊蹄山麓町村議会正副議長会 道外視察研修(正副議長/関東地方)

こんな活動しています 町民活動紹介 No.13 <日本舞踊西川流駒詩の会>

日本舞踊西川流駒詩の会は平成19年よりニセコ町文化協会に入会し、現在に至っています。

明るく楽しくをモットーに、毎週木曜日午後からニセコ町民センターにてお稽古をしております。

小さいお子さんは自然に所作が身に付き、大人の方は伝統文化をさらに深めたり、高齢の方はリハビリにもなると思います。

新しいことにチャレンジしてみませんか!!!

踊りを習うことで「盆踊り」や「踊り山」がより美しく踊れるようになり、もっと楽しくなります。

興味がある方はまず見学されるようお待ちしております。



2023年1月の初稽古



ニセコ音楽祭



ニセコ狩太神社例大祭の踊り山（コロナ禍以前の様子）

6月22日、4年ぶりに羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署と同ニセコ消防団の消防演習が行われました。行進や点検の後、3つの分団がポンプ車操法、小型ポンプ操法、交通救助訓練を行い、最後はポンプ車2台と小型ポンプ2台による一斉放水訓練が行われました。

表紙写真は交通事故車の後部座席に閉じ込められた人を、電動カッターでドアロック部を切断し救出するもので、緊迫感あふれていました。

今年の急病などの救急出動は5か月間で227件、昨年の1.4倍に増えています。

表紙写真をよむ



羊蹄山を背景に、一斉放水訓練の模様
団員の機敏な行動に拍手が

編集後記

例年よりも雪解けが早かったのも、雑草の成長が早くて草刈りが大変ですね。木々の緑が濃くなるのも例年よりも早かったように思います。

田んぼの稲や畑の作物もどんどん成長し、直売所にも色とりどりの野菜が並べられていてのを見ると、いよいよ夏が来るという何かワクワクした気持ちになれます。

新型コロナウイルスも5類に移行してから、マスクを外している人の姿も多く見られるようになりました。色々なイベントやお祭りも復活してきて、多くの人の笑顔が戻ってきているのを実感します。(Y・K)

議会だより編集委員

委員長 高木 直良
副委員長 前原 孝植
委員 齊藤 うめ子
委員 木下 裕三

議会HPIは
こちらから
ご覧になれます

